

様式第2号（第5条関係）

令和 6 年 12 月 20 日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜 川 和 彦 様

栗山町議会議員 藤本 光行 

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和 6 年 11 月 22 日 ～ 令和 6 年 11 月 23 日まで
- 2 旅 行 先 東京都 農林水産省
- 3 目 的 最新の国の農業政策についての研修
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	令和 6 年 11 月 22 日 13:30 ~ 15:30
視 察 先	農 林 水 産 省
調査事項	最新の 国 の 農 業 政 策 について
対 応 者	↓
1. 視察目的	農林水産省
2. 視察内容	・ 国会連絡室 課長補佐 神田龍平氏
① 背景	・ 大臣官房政策課 企画専門職 菅島 裕氏
② 特徴	・ 農産局企画課 水田農業対策室
3. 主な質疑	土地利型農業推進班企画普及係長 末廣景亮氏
4. 考 察	・ 農産局企画課 水田農業対策室
(感想、政策提言、課題など)	土地利型農業推進班推進企画第1係長 早川員也氏
	・ 農村振興局 整備部 地域整備課
	集落基盤整備再編班 星 智裕氏
	・ 農産局 穀物課 稲生産第1係係長 近 健人氏
	1. 最新の 国 の 農 業 政 策 について 農水省 各担当より説明を受け、学習するとともに 意見交換 の中で 地元 農業者 の 現状 についても話した。
	2. ① 農業を基幹産業とする本町にとって 国が行う 農業政策の動向は 大変重要であり、とりわけ 農政の 憲法 というべき 「食料、農業、農村基本法」 の改正法が 6月5日に施行されたことを受け 今後の 具体的 政策 の 方向性 に関心が高まってくる。

3、4、

レクチャーとしては、1、改正「食料、農業、農村基本法」について、2、水田活用の直接支払交付金について、3、多画的機能支払交付金について、4、中山間地域農業農村整備事業について説明を受けた。

自分なりに国の農政については関心をもち理解に努めていたが、当局から実際に説明を受け、質疑をすることにより、その理解がさらに深まった。地元に戻ったら、その知見を関係者と共有し、そこからフィードバックした意見などを集約しながらまた国に要望するなどの活動につなげていきたい。

また農業政策全般に渡って地元の現状などについて意見交換ができたことは大変意義深い機会であったと考える。